個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	叙勲・褒章・表彰関係書類
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局秘書部秘書課
保有個人情報等管理責任者	総務企画局秘書部秘書課長
個人情報ファイルの利用目的	褒章条例等に基づいた受章候補者の推薦
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍・本籍、6婚姻、7学歴、8職業・職位、9受賞歴、10資格、11団体加入
記録範囲	基準該当者候補者(受章者)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1，500人
記録情報の収集方法	本人、法令、公刊出版物
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局秘書部秘書課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局秘書部秘書課 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市政だより等配布、送達、謝礼金ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局シティプロモーション推進室
保有個人情報等管理責任者	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当課長
個人情報ファイルの利用目的	市政だより等の配布や送達、それに伴う配布謝礼金の支払いのために利用する。
記録項目	1団体名、2氏名、3住所、4電話番号、5口座情報
記録範囲	「かわさき市政だより」「議会かわさき」の配布再開についての意向調査票(広報紙等配布謝礼金口座振替依頼書兼個人情報利用同意書)を提出した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約1,400人
記録情報の収集方法	本人及び配布団体関係者(町内会等の役員等)からの意向調査票及び変更届の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	市政だより等配布及び送達業務委託の受託者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局シティプロモーション推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局シティプロモーション推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市政だより読者アンケートファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局シティプロモーション推進室
保有個人情報等管理責任者	総務企画局シティプロモーション推進室広報担当課長
個人情報ファイルの利用目的	読者プレゼントの発送に使用する。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4アンケート内容の記録
記録範囲	読者アンケートを提出した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	3,900
記録情報の収集方法	本人からの読者アンケートの提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	市政だより編集業務委託の受託者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局シティプロモーション推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局シティプロモーション推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	「かわさきSDGsパートナー」登録申請書
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当
保有個人情報等管理責任者	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当 担当課長
個人情報ファイルの利用目的	川崎市SDGs登録・認証に係る申請内容を確認するため。
記録項目	1企業・団体名、2形態、3業種、4所在地、5代表者役職・氏名、6担当者氏名、7電話番号、8メールアドレス、9ホームページURL、10その他SDGsの貢献や活動に関する項目、11SDGsゴールドパートナーに関する項目
記録範囲	川崎市SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」申請者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	3,000人
記録情報の収集方法	本人（直接、申請書等）、本人以外（本人同意）
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当 （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます（受理はせず、上記記載の部署に回送します。）。 （名称）総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課（情報公開担当） （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （政令第21条第7項に該当するファイル：　□　有　■　無） □　法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当 （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	市長への手紙
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局都市政策部企画調整課
保有個人情報等管理責任者	総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
個人情報ファイルの利用目的	寄せられた市長への手紙を整理するため。
記録項目	1氏名（漢字、カナ）、2性別、3年代、4職業、5郵便番号、6住所、7電話番号、8FAX番号、9メールアドレス、10その他投書内容に含まれる個人情報、11手紙の内容
記録範囲	市長への手紙を投書した者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	9,600人
記録情報の収集方法	本人（直接）、本人以外（本人同意）
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	市民等から市長への手紙が届いた場合、手紙の内容に要配慮個人情報が含まれることが考えられる。 この要配慮個人情報は、市民等が自らの意思によって提供するものであり、各実施機関が保有することはやむを得ないものである。
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務企画局都市政策部企画調整課
	（所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます（受理はせず、上記記載の部署に回送します。）。 （名称）総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課（情報公開担当） （所在地）〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） （政令第21条第7項に該当するファイル：　■　有　□　無） □　法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	第3庁舎テレビ電波障害防除施設対象者名簿ファイル
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局総務部庁舎管理課
保有個人情報等管理責任者	総務企画局総務部庁舎管理課長
個人情報ファイルの利用目的	第3庁舎のテレビ電波障害対策区域に該当の可否、施設修理等の対応に利用する。
記録項目	1加入者番号、2氏名、3住所、4建物名、5電話番号
記録範囲	第3庁舎テレビ電波障害防除区域内施設利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	2,508人
記録情報の収集方法	本人(直接)、随時
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)　総務企画局総務部庁舎管理課 (所在地)　〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	□　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　□　無) ■　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	公文書開示請求対応ファイル
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課
保有個人情報等管理責任者	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課長
個人情報ファイルの利用目的	公文書開示請求の進捗管理及び運営状況報告のため
記録項目	1受付番号、2受付日、3氏名、4公文書の名称又は内容、5担当局、6事務所管課、7承諾状況、8開示できない理由、9不開示とした部分、10延長期限、11住所、12受付方法、13受付場所、14開示の方法、15情報分野、16個人・法人、17市内・市外
記録範囲	公文書開示請求の請求者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約2,800人
記録情報の収集方法	本人からの開示請求書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保有個人情報開示等請求対応ファイル
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課
保有個人情報等管理責任者	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課長
個人情報ファイルの利用目的	保有個人情報開示等請求の進捗管理及び運営状況報告のため
記録項目	1決定期限、2受付番号、3受付日、4請求区分、5請求内容、6請求分野、7承諾状況、8不開示とした部分、9不開示とした理由、10担当局、11事務所管課、12請求人区分、13請求方法、14開示方法、15本人氏名、16代理人氏名
記録範囲	保有個人情報開示等請求の本人及び代理人
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約3,400人
記録情報の収集方法	本人又は代理人からの開示等請求書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　■　有　□　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) 〒210－8577　川崎市川崎区宮本町1
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子申請利用者登録ファイル(個人)
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局デジタル化施策推進室
保有個人情報等管理責任者	総務企画局デジタル化施策推進室担当課長
個人情報ファイルの利用目的	個人が電子申請システムを使用する際に、事前に利用者として登録するファイル
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス
記録範囲	電子申請システム利用可能な市内外の個人
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約16，600件
記録情報の収集方法	本人から直接
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	庁内の各手続審査部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局デジタル化施策推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局デジタル化施策推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子申請利用者登録ファイル(事業者)
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務企画局デジタル化施策推進室
保有個人情報等管理責任者	総務企画局デジタル化施策推進室担当課長
個人情報ファイルの利用目的	事業者が電子申請システムを使用する際に、事前に利用者として登録するファイル
記録項目	1法人名、2法人住所、3電話番号、4メールアドレス、5代表者名、6担当者名、7担当者生年月日
記録範囲	電子申請システム利用可能な法人
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約2，500件
記録情報の収集方法	本人から直接
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	―
記録情報の経常的提供先	庁内の各手続審査部署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局デジタル化施策推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	■　法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル:　□　有　■　無) □　法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務企画局デジタル化施策推進室 (所在地)〒210-8577　川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―
備考	